

## 野球場等使用料

### 【生保内公園】

施設の名称	単位		金額			
			市内の者が 使用するとき	市内の者と 市外の者が 使用するとき	市外の者が 使用するとき	
野球場のグラウンド及び観覧席	アマチュアスポーツに使用するとき	一般	1時間につき	1,050 円	1,260 円	2,100 円
			1日につき	8,400 円	10,080 円	16,800 円
	その他の催物に使用するとき	児童生徒学生	1時間につき	520 円	630 円	1,050 円
			1日につき	4,200 円	5,040 円	8,400 円
	1時間につき	3,150 円	3,780 円	6,300 円		
1日につき	25,200 円	30,240 円	50,400 円			
野球場スコアボード及びカウントシグナル	1日につき		1,050 円	1,260 円	2,100 円	
シャワー(更衣室含む)	1日につき		1,050 円	1,260 円	2,100 円	
放送設備	1日につき		520 円	630 円	780 円	
野球審判用具	1日につき		520 円	630 円	780 円	
夜間照明灯	1時間につき		4,200 円	6,300 円	8,400 円	
テニスコート	一般	1時間につき	210 円	250 円	310 円	
		1日につき	1,680 円	2,010 円	2,520 円	
	児童生徒学生	1時間につき	100 円	120 円	150 円	
		1日につき	840 円	1,000 円	1,260 円	
サブ広場1日につき			1,050 円	1,260 円	1,570 円	
すもう場1日につき			520 円	630 円	780 円	
管理棟1時間につき			310 円	370 円	470 円	

### 【落合運動公園】

落合野球場	スポーツ活動等に使用するとき		1時間につき	1,570 円
	その他の催物に使用するとき	入場料を徴収しない場合		3,150 円
		入場料を徴収する場合		5,250 円
落合ゲートボール場			1面1時間につき	310 円

#### 備考

- 1 使用時間に1時間未満の端数があるときは、当該端数を1時間として計算する。
- 2 使用の時間には、準備等のための時間を含む。
- 3 1日につきの欄に定める使用料の額は、午前8時から午後5時までとする。
- 4 使用者が入場料を徴収するとき、会員制度等により会費を徴収しているとき、営業の宣伝その他これに類する目的をもって使用するときの使用料の額は、この表に定める使用料の額の2倍に相当する額とする。

【西明寺野球場・雲然野球場】

使用料	
興行及びこれに類似する行為のため使用する場合 1回について 昼間 3,090 円 夜間 5,150 円	左記の行為のため使用し入場料を徴収する場合 1回について 昼間 10,300 円 夜間 15,450 円

【西木総合健康増進センター】

区分			使用料の額				
			午前9時 前の時間 1時間につ き	午前9時 ～ 正午	正午 ～ 午後5時	午後5時 ～ 午後10時	午後10時 後の時間 1時間につ き
使用者(利 用者)が入 場料を徴 収しないと き	市外の住民や 団体がアマチ ュアスポーツ 文化的行事に 使用する場 合	児童	210 円	420 円	630 円	840 円	210 円
		生徒					
	市内外にか かわらず営 利を目的と して催物に 使用する場 合	学生	420 円	840 円	1,260 円	1,680 円	520 円
		一般					
使用者(利 用者)が入 場料を徴 収するとき	市外の住民や 団体がアマチ ュアスポーツ 文化的行事に 使用する場 合	児童	310 円	630 円	1,050 円	1,570 円	520 円
		生徒					
		学生	630 円	1,260 円	2,100 円	3,150 円	1,050 円
		一般					
	その他の催物 に使用する場 合	市外の住民 や団体が営 利を目的と しない催物 に使用する 場合	2,100 円	8,400 円	10,500 円	15,750 円	4,200 円
		市内外にか かわらず営 利を目的と して催物に 使用する場 合	10,500 円	21,000 円	31,500 円	42,000 円	10,500 円
使用有料扱いで暖房、放送 設備使用料	暖房使用料(1時間につ き)	630 円	放送設備使用料(1時 間につき)	310 円			

備考 使用時間に1時間未満の端数があるときは、当該端数を1時間として計算した使用料を徴収する。

予約先・お問合せ先	
生保内公園	田沢湖地域センター総合窓口課： 0187-43-1147
落合運動公園・雲然野球場	教育委員会生涯学習課：0187-43-3383
西木総合健康増進センター (広場施設)	桧木内出張所：0187-48-2220
西明寺野球場	西木公民館：0187-47-3100